

第3回益城町ナイターモルック大会 参加チーム大募集

町スポーツ推進委員会主催の「ナイターモルック 大会」を開催します。

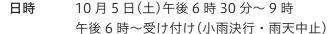
モルックは、木の棒(モルック)を投げて12本の ピンを倒す、フィンランドの伝統的なゲームです。

参加費は無料です。参加賞や賞品を用意していま すので、優勝を目指してみんなで楽しみましょう。









町民グラウンド 場所

対象 代表者が町内在住か在勤 校区体協の部 10 チーム 定員 一般の部 20 チーム

※1チーム3~5人

申し込み 9月16日(月)までに フォーム(二次元コード)か 役場1階10番窓口で 定員に達し次第締め切り



問 町スポーツ推進委員会事務局 ☎ 287 - 4330

児童手当 12 月支給(10・11 月分)から支給対象を拡大

町に住民登録がある 18 歳年度末以下の子どもがいる 全世帯へ、8月下旬以降に通知を送付します。

現在児童手当を受給している人は、基本的に手続き不 要です。

右記に該当する人は、通知に記載の書類を提出してく ださい。申請が遅れた場合、令和7年3月31日まで受 け付けますが、拡充分の児童手当が遅れて支給されます。

> 毎年10月の支給時期に送付していた、1年 間の支給予定額通知は、今年から送付を廃 止します。給付額は、町ホームページなど でご確認ください。

申請が必要な人

- ・養育している児童が高校生以上のみで、現在児 童手当を受給していない人
- ・所得制限により、支給が消滅している人
- ・18歳年度末を経過してから、22歳年度末までの 子どもを第3子以降加算のカウントに加える人
- ※児童の主な生計維持、監護者の住民登録が他市町村 にある場合はその市町村で、公務員の人は勤め先で、 それぞれの期限内に手続きをお願いします。

申請期限 10月31日(木)

こども未来課 子育て支援係 提出先・間

(役場1階8番窓口)

286 - 3117

	拡大前(10月支給まで)	拡大後(12月支給から)
対象児童	15 歳年度末 (中学校卒業程度) まで	18 歳年度末(高校卒業程度)まで
所得制限	あり	なし
第3子以降加算額(多子加算)	月額 15,000 円	月額 30,000 円
第 3 子以降加算額 カウント対象 ※支給対象ではありません	18 歳年度末(高校卒業程度)まで	22 歳年度末(4 年制大学卒業程度)まで ※進学・就職を問わず受給者が養育していればカウント対象(要申請)
支給月	2月(10月~1月分) 6月(2月~5月分) 10月(6月~9月分)	12月(10月·11月分)、2月(12月·1月分) 4月(2月·3月分)、6月(4月·5月分) 8月(6月·7月分)、10月(8月·9月分)

※○歳年度末とは、○歳到達後最初の3月31日のことを指します。